

京都の未来をつくる「DX人材育成×産業創発」プロジェクト

社会課題解決型クリエイティブ人材活用事業（経営革新人材）

「求職者・労働者向け支援」事業及び「企業・事業主向け支援」事業における講座・セミナー実施に係る企画・研修委託業務仕様書

公益財団法人京都産業 2 1

上記業務に伴う仕様は、下記のとおりとする。

記

1 委託業務名

「求職者・労働者向け支援」事業及び「企業・事業主向け支援」事業における講座・セミナー実施に係る企画・研修委託業務

2 委託業務の目的

今日の社会環境は非常に複雑化、不明瞭さを増し、中小企業者にとって益々困難な状況が続いている。そういった状況の中で企業を永続的に存続させるためには、顧客や従業員、株主・投資家、求職者や地域を含むステークホルダーに選ばれ続けることが必須と言える。

そのためには、不断に経営改革に取り組み企業価値の向上を図る必要があり、それを担う人材はこれまでも増して求められている。

当財団では、改革を牽引する人材を「経営革新人材」と位置付け、昨今の重要課題であり、効果的に取り組むことで企業価値向上に資する「DX」「SDGs」に焦点をあて、その取り組みを牽引する人材を育成する。

1. 「求職者・労働者向け支援」事業においては、「DX」「SDGs」に関する単発のオンラインセミナーを開催することにより、基本的な知識の習得を目的とする。
2. 「企業・事業主向け支援」事業においては、「DX」「SDGs」への取り組みについて連続講座を実施、「自社の現状把握」「自社の課題検討」「課題への取組案の作成」とステップを踏み、受講者が企業へ成果を持ち帰り実践できる内容とする。また、全講義を通じて自社の魅力向上、「ブランディング」構築を考察し、社内での改革推進を行い企業価値向上に寄与する人材育成を目的とする。

*本プロジェクトは、2022年7月から、厚生労働省の「地域活性化雇用創造プロジェクト」を活用し、京都の主要産業であるものづくり産業、非正規率の高い観光関連産業、特に人手不足が深刻な建設業を対象として、産学公・公

労使の「オール京都」体制のもとで、AI、IOT 技術等を活用した生産性向上や就労環境改善に取組、質の高い安定的な雇用を創出することを目的とした事業です。

◎講座の特徴◎

1. 「求職者・労働者向け支援」講座

- ①現在、企業が取り組むことが急務と言えるテーマである「DX」「SDGs」について、基本的な知識の習得を目的としたセミナーとする。
- ②オープンな講座形式とし、受講のし易さを優先としたオンラインセミナーとする。
- ③各講座の時間は3時間とする。

2. 「企業・事業主向け支援」講座

- ①講座は受講のし易さ、手応え、他社・講師との交流を勘案し、座学を主体とする回をオンラインで実施し、自社の取組課題等の発表、情報共有を行う回については対面式の集合研修とする。
- ②各講座はSDGs：10時間、DX：10時間、ブランディング（総括）：3時間の計23時間。受講し易さとボリューム感・納得感の双方に配慮した構成とする。
- ③受講者にとって成果を期待できる受講とするため、開講前に「受講目的」の提出を求める等、受講者のニーズ把握に努める

3 委託業務の内容

(1) カリキュラムアウトライン

1. 「求職者・労働者向け支援」講座

- ①上記「委託業務の目的」にあるとおり「基本的知識の習得」に重きを置いた幅広く知識を習得できるものであること。
- ②ガイダンス的な内容に加え、具体的事例を用いることにより受講者の理解を促進する内容であること。

2. 「企業・事業主向け支援」講座

上記「委託業務の目的」を最大限に達成できるよう、事例を豊富に扱い、必要な知識・思考方法・ノウハウ・スキル・分析方法・評価方法等を獲得できるよう提案者の専門的知見やノウハウ、ネットワークを活かした創意工夫ある内容であること。

(2) 受講スタイル

1. 「求職者・労働者向け支援」講座（計6時間）

「SDGs」セミナー（単発） オンライン方式（3時間）

「DX」セミナー（単発） オンライン方式（3時間）

2. 「企業・事業主向け支援」講座（計23時間）

「SDGs」連続講座（全3回） 1、2回目 オンライン方式（各3時間）

3回目 対面方式（4時間）

「DX」連続講座（全3回）	1、2回目	オンライン方式（各3時間）
	3回目	対面方式（4時間）
「ブランディング」講座（総括）	1回	オンライン方式（3時間）

(3) 講師及びカリキュラム

目的を最大限に達成するため、担当講師及びカリキュラムについて上記アウトラインにそって、提案者の専門的知見やノウハウ、ネットワークを活かした創意工夫のある提案をすること。

(4) 講座プログラムの構成要素及びネーミング

1. 「求職者・労働者向け支援」講座

「SDGs」、「DX」の各セミナーは1回完結のものとする。各講座のネーミングについては、サブタイトルをつける等、上記「2 委託業務の目的」を的確に表現する名称にすること。

2. 「企業・事業主向け支援」講座

各講座については、相互啓発を引き出す創意工夫、気づきを生むための工夫として、必要に応じて座学、グループ討議・演習・発表、個人演習等を盛り込むこと。
全体及び各講座のネーミングについては、上記「2 委託業務の目的」を的確に表現する名称にすること。

(5) 対象者

1. 「求職者・労働者向け支援」講座

京都府内の製造業・情報通信業の中小企業に従事、または就業を考えている個人。

2. 「企業・事業主向け支援」講座

京都府内の製造業・情報通信業の中小企業の経営者層、幹部及び経営改革に携わる担当者他。

※すべての講座を受講することが前提。但し、講座の種類によって受講者を変更することは可とする。

1. 2. 共通

京都府内に事業所を有するものづくり関連事業者のうち23種

※ただし、業種は統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類中分類による

(6) 実施回数

「(2) 受講スタイル」参照。

(7) 定員

- | | |
|--------------------|------|
| 1. 「求職者・労働者向け支援」講座 | 各40名 |
| 2. 「企業・事業主向け支援」講座 | 24名 |

(8) 開催期間

- | | |
|--------------------|---------------|
| 1. 「求職者・労働者向け支援」講座 | 令和4年9月中旬目途 |
| 2. 「企業・事業主向け支援」講座 | 令和4年10月～11月目途 |

(9) 開催時間と場所

1. 「求職者・労働者向け支援」講座

1) SDGs 講座：オンライン講座（14時～17時）

2) DX 講座：オンライン講座（14時～17時）

※なお、受託者がホストを担うこと。

2. 「企業・事業主向け支援」講座

1) SDGs 講座：1・2回 オンライン講座（14時～17時）

3回目については対面式の集合講座（14時～18時）

会場は京都経済センター内の会議室にて実施。

2) DX 講座：1・2回 オンライン講座（14時～17時）

3回目については対面式の集合講座（14時～18時）

会場は京都経済センター内の会議室にて実施。

3) ブランディング講座：オンライン講座（14時～17時）

※なお、オンライン講座については受託者がホストを担うこと。

※新型コロナウイルス感染症の状況如何によっては、1)、2)の両講座

の3回目の集合研修をオンライン研修への変更もあり得る。

(10) 経費負担

財団は、広報、受講者募集・決定、受講料徴収を行うこととし、それに係る経費は財団が負担する。その他の経費については、提案者の負担とする。

4 個人情報の保護

本委託業務を通じて取得した個人情報については、京都府個人情報保護条例に基づき、適正に管理し、取り扱うこと。

5 再委託の禁止

(1) 受託者は、財団の承認を受けないで、再委託をしてはならない。

(2) 財団は、次のいずれかに該当する場合は、前項の承認をしないものとする。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。

① 再委託の契約金額が委託料の額の50パーセントを超えている場合

② 再委託する業務に本業務の中核となる部分が含まれている場合

6 調査等

財団は、必要があると認めるときは、受託者に対して本業務の処理状況について調査し、又は報告を求めることができる。この場合において、受託者は、これに従わなければならない。

7 完了報告及び検査

受託者は、本業務を完了したときは、遅滞なく完了報告書を財団に提出し、財団の検査を受けるものとする。

8 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項又は本仕様書について疑義の生じた事項については、財団と受託者とが協議して定めるものとする。
- (2) 本業務は財団の委託業務であり、業務の成果については財団に帰属する。

以上